

## 面会交流の取り決めについて

公益社団法人家庭問題情報センター 山口 恵美子

和江さんは、離婚して一〇年以上になります。ずっと父親とは会いたくないと言っていた娘さん（一八歳）が突然、「お父さんに会いたい」と言い出し、母親として、どうしたらよいか途方に暮れて相談にいらっしゃいました。

**和（母親）** 娘を可愛がっていた父親は、離婚後、ずいぶん長いこと娘と会いたいと

言ってきました。でも当時六歳の娘は会いたくないと言うので、それを信じていました。会わせない以上、養育費をもらうわけにはいかないと、私は懸命に頑張りました。

それなのに、今になって急に会いたいと言うのです。何だか娘に裏切られたような気持ちです。

**力（カウンセラー）** 娘さんのために頑張ってきたことを否定されたようで、やりきれないですね。

しかし、和江さんは当時の判断をどこかで悔んでいませんか。それを打ち消すためにも頑張り続けてきた。にもかかわらず、娘さんに触れてほしくないところに触れられてしまった——そんな気持ちはないですか。

**和** その通りです。長いこと心の中にふたをしてきました。

とても素直で物分かりの良かった娘が、「お父さんと会えなかったのはお母さんの

せいだ」と食ってかかるようになったとき、バンドラの箱が開いたような気がしました。

豹変ぶりには怖さを感じています。謝ったほうがいいでしょうか。

**力** 娘さんの気持ちはそれで収まっていますか。それより謝ってもらうことを求めているのでしょうか。

**和** たしかに。もう何度か謝っています。

父親との関係を取り戻したいのでしょうか。

**力** 娘さんはなぜ急に父親との面会を言い出したのでしょうか。心当たりはありませんか。

**和** あります。少なくとも二つあるように思っています。

父親が再婚し子どもがいることを、最近、雑誌の記事で知ったらしいのと、同級生からひとり親家庭であることを中傷されて学校へ行きたくなくなっていることです。今からでも会わせたいほうがいいでしょうか。

**力** 娘さんは一八歳ですし、和江さんが会う方法を整えてあげて、自分の意思で会えばよいのです。

**和** 別れてから一〇年以上経ち、何年も再婚もせずに娘との面会を求めている父親が、決心の上で再婚して新しい家庭を作って

いることを考えると、私は足が前に出ないのです。

その一方で、娘が父親の家庭に、ある日突然、踏み込んだらどうしようという不安もあります。

**力** 新しい家庭があるということは、現実には父親の気持ちだけを考えれば済むということではありません。慎重に話を進める必要があるのです、和江さんがひるむのはごもっともです。

娘さんが唐突な行爲に出て、もつと傷つくようなことになったら困りますね。だから、会うための方法は、母親である和江さんが整えてあげるのが望ましいのです。

**和** でも、娘は面会のことので私の世話になりたくないと言っています。

**力** 娘さんは当時と今では年齢がずいぶん違いますが、それでも人は簡単に本音を口に出せるものではありません。会いたくないという言葉は額面通りに受け止めて、ひそかにその判断を悩みながら過ごしてきてたのに、また同じことをなさるのですか。  
**和** そうですね。今、ようやくくづきました。

私は、自分が非難されないように子どもの言葉を「隠れ蓑」にして、結局は自分の気持ちを優先していたのです。だから、自責の念を振り払うように頑張ってきたんですね。

今回は、余計なことをしたと非難されるかもしれませんが、父親とのつなぎ役を果たしたいと思います。その後は余計なことをしないようにします。

**力** よく気がついてくださいました。

つないだ父子の関係を娘さんのほうから切ってしまうことだつてあるかもしれないが、それは、娘さんの意思です。初めからつながりがなかったとは全く違います。

**和** それで今後のことですが、心配してくれている親戚がいます。その人に仲介をお願いするのはどうでしょう。

いきなり家庭裁判所や弁護士に頼むのは、相手を刺激し過ぎる気がするのですか。

**力** 親戚の人だとうまくいかなかったときにしこりが残りますよ。

父親の新しい家族に内緒にせず、父娘が堂々と会えるようにするのが、今の和江さんの役割ではありませんか。

**和** そうでしたね。専門家に相談しながら自分でやってみます。

**力** 弁護士さんに相談しながら手続を進め、取決めは家庭裁判所で行うのが一番良いです。

娘さんは一八歳ですから、裁判所に向いて自分の気持ちを述べなければなりません。

せんが、そこで父親に直接会うことだつて可能でしょう。

**和** よく分かりました。長い間肩に乗っていたものがやつと下りたような気がします。

和江さんに限らず、子どもが別居親と会いたがらないために面会交流を実施しないで過ぎていた話をよく聞きます。紛争が終わって、やつとほっとしているときに別居親から会いたいと言われ、会いたくないのは同居親も子どもも嘘いつわりのない気持ちなのでしよう。

そのときに大切なのは、子どもがずっと会いたくないという気持ちのままでは限らないと知っておくことです。後で会いたくなつたときには諸事情が変わってしまい、面会の取決めが難しくなっていることが多いのです。同居親は、先々を考えて面会交流の取り決めをしておくことが大事になります。

和江さんの場合は首尾よく行きましたが、父親が今さら会いたくないと言ふことだつてあるのです。

